

来年度予算
緊急決議案

内需拡大へ公共予算3%減撤廃を

地域建設ダメージの軽減優先

道路財源は「別枠」地方配分で

自民党国交部会

自民党の国土交通部会は21日、来年度予算編成の実施に向けた7項目の緊急決議案を固めた。「内需拡大政策」の実現を目指し、公共事業関係費のマイナス3%のシリーク撤廃、地方自治体が行う公共事業に対する国の補助、負担割合の一律嵩上げなどを盛り込んだ。道路特定財源の一般財源化にともなう道路財源の地方配分については、地方道路臨時交付金と同等の規模と内容を備えた交付金制度を創設すべきとした。このほか、住宅投資の活性化に向けた税制支援の拡大、地域建設業の受注機会確保に向けた入札契約制度の早期改善も盛り込んだ。

緊急決議で打ち出された公共事業関係費のマイナス3%のシリーク撤廃方針は、公共事業削減による地域経済・雇用へのダメージが、資材価格高騰や金融危機を背景にこれまで以上に深刻化している状況を受けたもの。10年間でピーク時の2分の1を下回るとされる公共事業費の削減努力が限界に達しているとの認識だ。

部会会合での国交省レクチャーでは、ピーク時（92年度）の建設投資が84兆円、政府投資35・5兆円が今年度では建設投

都道府県工事の平均落札率は、昨年度までの6年間で6・4%に低下し、受注業者の利益率減少を招いている。下落率10%超が9自治体、同5～10

資49・4兆円、政府投資16・6兆円にまで減少しているとの説明で現状を確認した。

地域建設業者の主要な受注ターゲットである都道府県発注工事の過当競争について、昨年度の低価格入札調査対象件数が03年度の1432件から84%増加し、2635件に達しているとの報告も受けた。

は、近畿、四国、九州が5%台の減。関東は0・3%の微減だが、東京では5%台の減となっている。国交省は9月、地域建設業緊急支援対策の一環として、予定価格事前公表の見直し、最低制限価格・低入札調査基準の見直しなどを盛り込む入札契約制度の改革を地方自治体に要請しており、改革の早期浸透が地域建設業者のダメージ軽減の力になる。1つだが特効薬ではない。

内需拡大政策の柱の1つである道路財源の地方配分は、自民党のプロシエクトチーム（谷垣禎夫座長）がこのほど発足しており、配分案をちかくとりまとめる方向。公共事業関係費のマイナスを埋める地方配分の動向は、受注競争にあえぐ地域建設業者にとって切実な問題だが、総務省・国交省、自民党内での意見の相違もあり、現時点では着地点が不明だ。

国土交通部会では今回の決議で、▽国と地方が「必要と判断される」道路を着実に整備出来る予算の確保▽「生活に密着した道路整備」の推進のため、地方道路整備臨時交付金と同等の規模・内容で備えた制度創設によ

る予算確保の2点をうち出し、現行の臨時交付金7000億円以外に別枠で1兆円を設けるべきとの姿勢を示した。